

# 令和2年第1回（1月）上牧町議会臨時会会議録

## 議 事 日 程

令和2年1月10日（金）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 議第1号 奈良県葛城地区清掃事務組合同規約の一部を変更する規約の一部を変更する規約について

## 本日の会議に付した事件

第1から第5まで議事日程に同じ

---

出席議員（12名）

1番	牧 浦 秀 俊	2番	東 初 子
3番	上 村 哲 也	4番	木 内 利 雄
5番	竹之内 剛	6番	吉 中 隆 昭
7番	富 木 つや子	8番	康 村 昌 史
9番	遠 山 健太郎	10番	石 丸 典 子
11番	東 充 洋	12番	服 部 公 英

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	今 中 富 夫	副 町 長	西 山 義 憲
教 育 長	松 浦 教 雄	総 務 部 長	阪 本 正 人
総 務 部 理 事	中 川 恵 友	都 市 環 境 部 長	杉 浦 俊 行
住 民 福 祉 部 長	濱 田 寛	水 道 部 長	中 村 真
教 育 部 長	塩 野 哲 也	総 務 課 長	山 下 純 司
生 活 環 境 課 長	吉 川 昭 仁		

---

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	山 本 敏 光	書 記	山 口 里 美
書 記	高 木 寛 行		

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（服部公英） おはようございます。改めまして、新年明けましておめでとうございます。ことしもよろしくお願いたします。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、令和2年第1回上牧町議会臨時会を開会いたします。

本日、臨時会が開催されましたところ、議員各位におかれましては、ご出席賜り、厚く御礼申し上げます。どうか議員各位のご協力をお願い申し上げます。



◎開議の宣告

○議長（服部公英） これから本日の会議を開きます。



◎町長の挨拶

○議長（服部公英） 初めに、招集者の挨拶をお願いいたします。

町長。

（町長 今中富夫 登壇）

○町長（今中富夫） 皆さん、新年明けましておめでとうございます。また本年もよろしくお願申し上げます。

令和2年第1回臨時議会を招集させていただきましたところ、新年早々、公私何かとご予定がある中、早朝よりお集りをいただきまして、ありがとうございます。

昨年の12月議会に奈良県葛城地区清掃事務組合同規約の一部を変更する規約について、上程をさせていただきました。その中で誤りがございましたので、改めて、奈良県葛城地区清掃事務組合同規約の一部を変更する規約の一部を変更する規約についてを上程させていただきました。慎重にご審議をいただき、議決いただきますようお願い申し上げます。ご挨拶にさせていただきます。よろしくお願いたします。

---

◇

◎議会運営委員会の報告

○議長（服部公英） 挨拶が終わりましたので、本日開催されました議会運営委員会の報告を求めます。

吉中議会運営委員長。

（議会運営委員長 吉中隆昭 登壇）

○議会運営委員長（吉中隆昭） 皆さん、明けましておめでとうございます。6番、吉中です。昨年に引き続き、本年もよろしくお願い申し上げます。

それでは、議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日招集の令和元年第1回臨時議会の議会運営委員会を、本日1月10日午前9時より、全委員出席のもとで議会運営について慎重に審議いたしました。本臨時会に付議されております議第1号 奈良県葛城地区清掃事務組合理約の一部を変更する規約の一部を変更する規約について、以上の1議案については委員会に付託せず、本会議審議と全委員異議なく決しました。会期日程につきましては、本日1月10日の1日間と決しました。

令和元年と申し上げましたが、令和2年の間違いでございます。新年早々、非常に申しわけございません。訂正よろしくお願い致します。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

---

◇

◎議事日程の報告

○議長（服部公英） 報告が終わりましたので、これより委員長の報告どおり議事を進めてまいります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◇

◎会議録署名議員の指名について

○議長（服部公英） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、10番、石丸議員、11番、東議員を指名いたします。

---

◇

◎会期の決定について

○議長（服部公英） 日程第2、会期の決定について、これを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日としたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

◇

◎議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第3、議第1号 奈良県葛城地区清掃事務組合同規約の一部を変更する規約の一部を変更する規約について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山本敏光） 議第1号 奈良県葛城地区清掃事務組合同規約の一部を変更する規約の一部を変更する規約について。

奈良県葛城地区清掃事務組合同規約の一部を変更する規約の一部を変更する規約については、別紙のとおりである。

令和2年1月10日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 議第1号 奈良県葛城地区清掃事務組合同規約の一部を変更する規約の一部を変更する規約について、ご説明いたします。

葛城地区清掃事務組合同規約の一部を変更する規約の一部を変更するものでございます。

それでは、変更内容についてご説明いたします。

1点目は、第3条の改正規定中、共同処理する市町の欄にある市町の名称の後の読点を空白に改正させていただきます。

2点目は、12条各号を改める改正規定中、「し尿処理施設の経費」を「し尿処理施設の設置」に改正させていただきます。

3点目は、第7条の次に1条を加える改正規定中、「当該事件に関する」を「当該事件に係る」に改正させていただきます。

4点目は、別表の改正規定中、「第7号に」を「第7号までに」に、「経費に」を「経費の」に改正させていただきます。

施行日につきましては、令和2年4月1日から施行としております。

以上、慎重審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

牧浦議員。

○1番（牧浦秀俊） 今回、前回の議会であった部分の訂正ということになっているんですけども、今回事案が発生した経緯をずっと鑑みてみますと、気になるところがありまして、再発防止の意味を込めまして、当町のふだんの確認作業の方法を聞かせてもらいます。中でも気になるところが、何課にメールで送られて、プリントアウトをして、その後の確認の経緯を聞かせていただきたいということと、訂正する前のデータを誤って送信してしまったということでありますが、例えば、2度も同じデータが来た場合、どうようにしていくのか、その方法を教えてください。この2点を重点的に聞かせていただきたいと思います。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） まず1点目の当町の確認作業の手順という部分につきまして、ご説明させていただきます。

一番最初、パソコンの中に例規の改正案データというフォルダがございます。このフォルダに基づきまして提出させていただいておるわけでございますが、そのフォルダには提出、それと2つ目、確認中ですね。確認中というのは、総務課の行政の方で確認をさせていただくと。その確認をさせていただいた内容を、データが間違いであれば、返却のフォルダがございますので、その返却のフォルダに基づきまして担当課の方で再度訂正していただくと。

その訂正をしていただいたやつを、4つ目に再提出のフォルダがございますので、そのフォルダに提出していただき、それに基づき確認をしていくという流れになっております。この例規案の改正データにつきましては、フォルダの1、2、3、4、1提出、2確認中、3返却、4再提出というふうな形での例規案のデータの流れが本町の確認の作業の内容となっておりますのでございます。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○1番（牧浦秀俊） わかりました。今回、どの部分が一番問題だったのか教えてください。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 問題になったところは、多分でございます。現状のチェック体制は1人でチェックをかけているというのが大きなところかというふうに思います。1人でチェックをかけるということは、自分の目だけでは全然わからない部分等も発生してくる可能性もございます。そういうふうな対応につきましては、今後どのような形で対応していったらいいのかというふうな部分も先ほど牧浦議員の質問の中にもあったかと思うんですが、この部分につきましては、1人でチェックをするのではなしに、2人以上で読み合わせをするというのが一番最初の根本的な話の内容になってくるのかなというふうには思っております。この部分を再度徹底させていただき、2人以上で読み合わせをすれば、どこが間違っているのかというのも確認ができると思います。そういうふうな部分を含めて確認作業を行う。その確認作業を行った後に上司に決裁をもらうわけでございますが、そのときにおきましても、再度チェックをかけていただく。言えばダブルチェック、トリプルチェック等の話にはなってくるんですが、そういうふうな作業を行った上、確認し、再度提出していただくというところが一番大事なところかなというふうには考えております。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○1番（牧浦秀俊） 本当に問題があった部分もちゃんと出ておりますので、これから先、再発防止の徹底をまた各課及び役所全体でよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（服部公英） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決することに決定いたしました。



#### ◎閉会の宣告

○議長(服部公英) 以上で、本臨時会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会は閉会することに決定いたしました。

閉会に当たり、招集者の挨拶をお願いいたします。

町長。



#### ◎町長の挨拶

○町長(今中富夫) 提出いたしました議案について議決をいただきまして、ありがとうございます。先ほど総務部長が答えましたように、確認作業が思い込みによっておろそかになっているということは事実でございます。全職員が自覚を持って確認作業をしっかりとやるということが間違いを少なくする、その一番の根本でございますので、そういう部分について、これからはしっかりと職員に自覚を促し、確認作業を怠ることのないよう、間違いが一つでも減っていきますよう我々も最大の努力をしてみたいと思いますので、今後ともよろしく願い申し上げまして、お礼のご挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（服部公英） これをもちまして、令和2年第1回上牧町臨時会を閉会したいと思います。どうも皆様、ご苦労さまでした。

閉会 午前10時16分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 服 部 公 英

署 名 議 員 石 丸 典 子

署 名 議 員 東 充 洋